

令和 7 年 度

定 例

第 12 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和7年度 第12回定例教育委員会会議録

日 時 令和8年2月25日(水)
開 会 午後1時30分
会議場 佐用町役場3階301会議室

佐用町教育委員会
教育長 大森 一繁

応召した教育委員(4人)

花尾 睦明 岡本 正 檜本明日香 仲村 亜紀

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

花尾 睦明 岡本 正 檜本明日香 仲村 亜紀

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(1人)

議事に関係した事務局職員

| | |
|-------------|--------|
| 教育課長 | 三浦 秀忠 |
| 生涯学習課長 | 高見 浩樹 |
| 教育課企画総務室長 | 椿 誠 |
| 教育課教育推進室長 | 西川 典男 |
| 西はりま天文台公園長 | 井戸 耕一郎 |
| 教育課給食センター所長 | 高橋 真弓 |
| 生涯学習推進室長 | 西田 陽子 |
| 生涯学習課図書館長 | 蔭木 陽子 |
| 教育課企画総務係長 | 船曳 絵里佳 |
| 教育課企画総務係長 | 清水 敏幸 |

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和7年度第11回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

(1) 議案第11号 令和8年度要保護・準要保護世帯の認定について

(2) 議案第12号 佐用町立小・中学校予算委員会実施要領の制定について

(3) 議案第13号 佐用町立小・中学校における予算に係る公費及び私費の負担区分に関する取扱基準について

(4) 議案第14号 佐用町公立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規定について

(5) 議案第15号 令和8年度佐用町一般会計予算案に係る教育関係予算及び西はりま天文台公園特別会計予算案に対する意見を求めることについて

(6) 議案第16号 工事請負契約の変更について
(佐用町学校給食センター厨房機器更新工事)

(7) 議案第17号 工事請負契約の変更について
(ふれあい町民プール大規模改修工事)

(8) 議案第18号 佐用町移動図書館車管理運営規程の制定について

日 程 6 協議・報告事項

- (1)20周年記念事業学校給食メニューレシピ集の配布について
- (2)20周年記念事業学校給食コラボメニュー提供の実績報告について
- (3)「給食コラボ②地域・仕事とコラボ！
（株）フレーベル館3月発行」の掲載について
- (4)第3期生涯学習推進計画（素案）について
- (5)令和7年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案について
- (6)その他

※教育課より

※生涯学習課より

閉 会

開 会

教育課長 　ただ今から、令和7年度第12回定例教育委員会を開会させていただきます。

■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　日程1、会議録署名委員の指名ですが、花尾委員を指名させていただきます。

教育委員 　はい。

■日程2 会議録の承認

教育課長 　日程2、会議録の承認ですが、令和7年度第11回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、樫本委員に決定しておりましたので、よろしくお願いたします。

教育委員 　はい。

■日程3 教育長報告

教育課長 　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　皆様、こんにちは。

本日の定例教育委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

日本各地で「春一番が吹いた」というニュースが聞かれる季節になりました。

私は今まで春一番について、あまり存じ上げませんでした。地域によっては春一番の定義や条件が異なり、全国統一基準ではないということを知りました。

また、北海道及び東北地方、甲信地方、沖縄県では春一番の発表は行われていないということです。

これからの季節は花粉や黄砂が舞い、1日の寒暖差も大きくなることで体調を崩しやすい時期となりますので、健康状態に留意したいと考えているところです。

それでは前回定例教育委員会以降の事柄についてご報告いたします。

1月26日から教職員の人事に関する学校長ヒアリングが始まり、2月6日に終了しております。

常勤の教員については目途が立ち、今後は非常勤加配教員等の配置を進めていく段階となります。

令和7年度は6人の初任者があり、昨日この会場で初任者研修最終回を行いました。それぞれが1年間の所感を述べましたが、6人

すべてが非常に良い表情で1年間を過ごされたということで、安心しました。

また来年度も6人の初任者を迎え入れる予定です。順調に成長し、佐用町の教育発展のために力を発揮していただきたいと思いません。

先月の定例教育委員会前日1月22日には、岡山県の私立高校の入学試験、2月10日には兵庫県私立高校の入学試験、16日には兵庫県公立高校の推薦入試が実施されました。

合格発表の日にはインターネットの不具合が発生したという報道もありました。

来月3月12日には公立高校の一般入試が予定されています。今年の中学3年生は91名ですが、それぞれが希望する進路を実現できることを願っているところです。

2月20日には第3回佐用町立学校の在り方検討委員会が開催されました。答申案の検討が行われましたが、今後答申書が提出されましたら、教育委員の皆様とも協議をさせていただき、町長への提言へと繋げていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告といたします。それでは本日の定例教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

教育課長

続いて、教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長

(2月・3月の教育課事業について説明)

生涯学習課長

(2月・3月の生涯学習課事業について説明)

教育課長

以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があればお願いします。

教育推進室長

小学校の卒業式は3月23日です。終業式は翌日3月24日となります。今年度より、年度当初に行っていた離任式を3月30日に変更しております。

西はりま天文台公園長

2月9日に「なゆた望遠鏡」主鏡が整備を終え、茨城県から返却されました。2月18日には取付作業も完了し、2月22日に主鏡再蒸着記念観望会を開催しました。

3月3日には皆既月食がありますので、天文台芝生広場で午後6時より特別観望会を開催予定です。通常時は午後9時閉園ですが、この観望会に限り、午後9時30分まで開園します。

なお、合併20周年事業「天体観測で町内特産品を抽選でプレゼント」について、3月15日が応募締切です。その後、抽選を行い、3月末日までに当選者へ特産品を発送予定です。

3月23日午後3時30分よりには西はりま天文台公園において天文科学センター運営協議会があり、教育長に出席をお願いしております。

給食センター所長

2月5日に地元野菜納入事業者の研修会および試食会を実施しました。

また、2月21日から23日にかけて、「味わいの里三日月」で20周年記念給食メニューを提供しました。

3月13日午後3時30分より3学期の学校給食担当者会を開催予定です。各小・中学校および幼稚園の担当教諭にお集まりいただき、3学期給食の打合せを行います。

なお、3月19日が3学期の学校給食終了日となっております。

生涯学習課長

3月1日の「さようウォーク」についてですが、参加予定者は272人です。内訳といたしましては大人228人、子ども41人という状況です。

3月8日には「ふれあい町民プール あめんぼ」改修工事の完成式典として、元水泳選手による水泳教室開催を計画しております。

教育課長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

教育長

補足説明です。3月4日の事務局会議ですが、定例議会との関係で3月6日に変更となっております。

また、3月3日と13日に西はりま特別支援学校の卒業式があります。町内出身者で高等部と小学部の方に卒業生がおり、参加することとなりました。3日が高等部、13日が小中学部です。私は3日に参加することが難しく、代理出席で対応します。

■日程4 教育委員報告

教育課長

日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。

教育委員

ありません。

教育委員

ありません。

教育委員

2月13日、第2回図書館協議会に参加させていただきました。移動図書館車両は、事前には拝見させていただいておりますが、今回の会議を通じて、使用についての様々なアイデアが提案されました。ご意見を受けて、移動図書館の活用に繋がれば嬉しいと思います。

教育委員

子ども会の役員として「子ども会 カルタ大会」に参加しました。町内29名の小学生が参加し、佐用町の素晴らしい自然や美味しい特産物等を、カルタを通じて認識することで郷土を愛する心の育成にもつながり、大変良い機会でした。何よりも、子どもたちが

「本当に楽しかった」と言っていたことが印象的でした。

■日程5 議案審議

教育課長

日程5 議案審議に入らせていただきます。議案第11号「令和7年度要保護・準要保護世帯の認定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務係長

(議案書朗読)

教育課長

それでは、企画総務係長から議案について説明します。

企画総務係長

令和8年度の申請件数は21件31人です。内訳は小学生24人、中学生7人で、新規の申請が2件あります。

認定の基準は、佐用町立小中学校児童生徒等の就学援助に関する規則に基づきます。

それでは、申請ごとに内容について説明させていただきます。

(別紙資料に基づき、個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、13件を認定する。4件は保留、4件は認定基準に合致しないため不認定とする。)

教育課長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育課長

続いて、議案第12号議案第「佐用町立小・中学校予算委員会実施要領の制定について」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長

(議案書朗読)

教育課長

それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長

(佐用町立小・中学校予算委員会実施要領の制定について説明)

教育課長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育課長

続いて、議案第13号「佐用町立小・中学校における予算に係る公費及び私費の負担区分に関する取扱基準について」、事務局より、議案書を朗読いたします。

企画総務係長

(議案書朗読)

教育課長

それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長

(佐用町立小・中学校における予算に係る公費及び私費の負担区分に関する取扱基準について説明)

教育課長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認で

よろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 続いて、議案第 14 号「佐用町公立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規定について」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長 (佐用町公立小中学校文書取扱規程の一部を改正する規定について説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 続いて、議案第 15 号「令和 8 年度佐用町一般会計予算案に係る教育関係予算及び西はりま天文台公園特別会計予算案に対する意見を求めることについて」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育課長および生涯学習課長、西はりま天文台公園長から議案について説明します。

教育課長 (令和 8 年度佐用町一般会計予算案について説明)

- ・教育システムの運用支援業務委託料
- ・児童生徒用の椅子を 3 年計画で整備
- ・不登校児童生徒の支援配置事業

生涯学習課長 (令和 8 年度佐用町一般会計予算案について説明)

- ・文化情報センターホールの音響修繕及び舞台照明 LED 化
- ・上月体育館の柔道場エアコン設置

西はりま天文台公園長 (令和 8 年度佐用町一般会計予算案について説明及び資料の修正)

- ・教育課予算概要 7 番 127,775,000 円に修正

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

教育委員 児童生徒用の椅子を更新するということが、これまで使用していた椅子は処分するということですか。

企画総務室長 更新は小学校 1 年生および 4 年生分で、傷みが多いものについては処分を検討しますが、使用可能な椅子については、他の学年の椅子と交換することを検討しています。

教育委員 椅子の形状は、今まで使用していたものと同じですか。

企画総務室長 今までと同じ形状で検討しています。購入時には教頭先生より相談を依頼されていますので、協議を経て購入します。現状では、高さの調整が可能な椅子を希望されています。

教育委員 不登校児童生徒支援配置事業についてですが、事業費については人件費が主であると推測します。この費用は町の単独予算でしょうか。それとも、県からの補助がありますか。

教育推進室長 県からの補助があり、現時点では2分の1の補助と伺っています。

教育委員 人員は確保済みですか。

教育推進室長 現時点では未完了です。令和8年度には3校を追加し、全8小中学校の全てに人員配置を予定しています。

教育委員 学校給食の無償化について、令和8年度からの実施は確実ですか。無償化は中学校についても同様ですか。保護者への案内はすでに発出していますか。

教育課長 無償化は、佐用町においては中学校についても同様です。全員協議会等でも町長から説明はしていただき、3月議会での予算可決後、正式決定となります。保護者に対しては文書を作成しており、予算成立段階で早急にお知らせをさせていただく予定です。

教育課長 他にご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 佐用町役場全体の予算における教育課の予算割合ですが、昨年と比べ約0.7パーセントの予算減ということですが、何か理由がありますか。

教育委員 わかりました。教育関連予算については、極力減額することが無いよう、よろしくをお願いします。

教育課長 他にご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 続いて、議案第16号「工事請負契約の変更について（佐用町学校給食センター厨房機器更新工事）」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 （議案書朗読）

教育課長 それでは、給食センター所長から議案について説明します。

給食センター所長 （工事請負契約の変更について（佐用町学校給食センター厨房機器更新工事）について説明）

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 工期についてですが、令和8年3月末日までに完了しますか。

給食センター所長 工期ですが、令和8年3月19日までという予定です。

教育課長 ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 続いて、議案第17号「工事請負契約の変更について（ふれあい町民プール大規模改修工事）」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 （議案書朗読）

教育課長 それでは、生涯学習課長から議案について説明します。

生涯学習課長 （工事請負契約の変更について（ふれあい町民プール大規模改修工事）について説明）

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 続いて、議案第18号「佐用町移動図書館車管理運営規程の制定について」、事務局より議案書を朗読いたします。

企画総務係長 （議案書朗読）

教育課長 それでは、図書館長から議案について説明します。

図書館長 （佐用町移動図書館車管理運営規程の制定について説明）

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、本件につきましては承認でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育課長 議案第11号から議案第18号は承諾されました。

■日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

(1)「20周年記念事業学校給食メニューレシピ集の配布について」、(2)「20周年記念事業学校給食コラボメニュー提供の実績報告について」、(3)「給食コラボ②地域・仕事とコラボ！（株）フレール館3月発行」の掲載については関係がありますので、給食センター所長から説明します。

給食センター所長 「20周年記念事業学校給食メニューレシピ集の配布について、20周年記念事業学校給食コラボメニュー提供の実績報告について、給食コラボ②地域・仕事とコラボ！（株）フレール館3月発行」の掲載について説明）

教育課長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願い

します。ご意見等はないようですので、次に(4)「第3期生涯学習推進計画(素案)について」、生涯学習課長より説明いたします。

生涯学習課長
教育課長

(第3期生涯学習推進計画(素案)について説明)

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。ご意見等はないようですので、次に(5)「令和7年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案について」、西はりま天文台公園長より説明いたします。

西はりま天文台公園長

(令和7年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案について説明)

- ・車両購入費の減額
- ・消耗品費及び修繕費の増額

教育課長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

教育課長

次に(5)「その他」についてです。教育課、生涯学習課ありますか。

教育推進室長

佐用町教育委員会業務料管理健康確保措置実施計画案についてですが、勤務時間の適正化というところで国及び県の指示により、勤務時間の適正化について、教育委員会及び学校運営協議会等でも協議のうえ、取組の推進という趣旨で下りてきたものです。

県が示した原案に従って計画案を作成し、各学校及び校長会等でも協議を行っています。

特に3番目の「目標」については、国や県が示したものを「そのまま使用するように」との指示です。1ヶ月の超過勤務が80時間を超える教職員数0人が目標となっています。

また、1ヶ月間の超過勤務を45時間以下にするという目標が大きく設定されています。

実態についてですが、1ヶ月の超過勤務時間が80時間以上の教職員は減少傾向で、おおむね45時間以内に近づいています。

しかしながら学校及び教職員個人においては、この目標未達成である実態もあり、目標達成のための取組について記しています。

各学校でも様々な工夫を行っていますが、この件については年間2回の会議を持ち、情報共有を行いながら取組を進めていきたいと考えています。

次回定例教育委員会で正式に提案をさせていただきますので、それまでに一読いただき、ご質問ご意見があれば、反映をさせていただきますようお願いいたします。

給食センター所長

3月10日ですが、卒業のお祝い献立として人気のメニューを揃えています。3月19日は給食最終日となりますが、食育の日というこ

とで、佐用高校の卵「さよたま」を使用した「すごもりたまご」を提供予定です。

また、3月の「きゅうしょくだより」には、佐用町の学校給食が卒業生の皆さんにとって素敵な思い出となるように、学校給食センター職員一同からのメッセージを掲載しています。

■ 閉 会

教育課長 以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教育委員 佐用小学校及び上月小学校で開催された、姫路の企業による出前授業についてですが、他の小中学校でも実施される予定はありますか。

教育推進室長 他の小中学校についても開催したいと考えています。児童生徒の発達段階に合わせて授業内容も工夫していただけるということで、来年以降はすべての小中学校で開催したいと考えています。

今年度についての追加の開催予定はありませんが、佐用町とも関わりが深い企業であり、来年度は是非学校からも要望をいただいたうえで、実施したいと考えています。

教育課長 最後に、閉会のあいさつを教育長お願いします。

教育長 来月の小中学校卒業式では教育員の皆様にもお世話になります。よろしく願いいたします。令和7年度の最後を良いかたちで終わられますように、学校現場も教育委員会事務局も、しっかりと推進してまいりたいと考えています。

以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

閉会時刻

午後3時35分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和8年3月25日

教育長 大森一繁

署名委員 花尾睦明